



陳情 6 第 3 号

つくば市職員の安全な執務環境の整備と会計年度職員の待遇改善を求めることについての陳情

令和6年(2024年)7月28日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

陳情者

住所：東京都渋谷区

氏名： 連絡先：

〔陳情趣旨〕

私は令和2年10月から令和6年3月31日までつくば市社会福祉課に在籍し、その期間、私が実際に目の当たりにした事や体験した事について、可能な範囲で改善したほうが良いのではと思ったため、つくば市議会へ陳情するものです。

現在売り手市場にいる将来性のある若手職員や需給を埋める会計年度職員の安全で働きやすい環境を整備していくことは、20年後のつくば市にとってプラスに働くのではと考えています。

〔陳情事項〕

- イ) まず、直近で起こった行政対象暴力やカスタマーハラスメントについて再検証と再発防止策を検討したうえで、近隣市や県と協議し足並みを揃え、安全に資する対策マニュアル作成や条例の制定を望みます。
- ロ) 担当業務の不正や法令違反を発見した際に課内での解決が困難な場合であっても、是正のきっかけを見逃さないように、また、取り返しがつかない事態になる前に、公益通報の客観性と実効性を現在の体制より担保できる外部窓口の設置や通報方法の簡便化を望みます。
- ハ) 休憩室の整備や利用可能な休憩室を周知し、休憩環境の改良を望みます。
- ニ) 各職員(会計年度職員職員含)や管理職が自らの出退勤記録について恣意的なコントロールができない出退勤管理システムへの変更を望みます。
- ホ) 超過勤務手当 30分未満切捨 30分以上繰上処理の条例の改正を行い、分単位の超過勤務手当支給を望みます。また、超過勤務手当の割増対象とされない時間外手当については30分未満切捨処理の廃止を望みます。以上